

枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材についての日本農林規格の一部を改正する件 新旧対照表（正誤表）

○枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材についての日本農林規格（昭和 49 年 7 月 8 日農林省告示第 600 号）  
（誤）

改正後	改正前																		
<p><b>4.4.4 MSR 等級</b></p> <p><u>MSR 等級は、MSR 区分による表 8 の E 等級及び表 9 の Fb 等級の組み合わせとする。</u></p> <p><u>例 1 MSR 区分による E 等級が 1.3E であり Fb 等級が 900Fb の場合は、900Fb-1.3E となる。</u></p> <p><u>例 2 MSR 区分による E 等級が 1.2E であり Fb 等級が 1650Fb の場合は、1650Fb-1.2E となる。</u></p>	<p>(新設)</p>																		
<p><b>4.4.12 材の両端部の品質</b></p> <p>等級区分機による測定のできない、両端部における強度低減欠点<sup>リ</sup>の相当径比が、<u>中央部<sup>ロ</sup></u>にあるものの相当径比又は<u>表 15 の Fb 等級</u>に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる数値より小さくなければならない。</p> <p><u>注<sup>リ</sup></u> 等級区分機による測定を行った部分</p> <p><b>表 15—幅面の材端部における強度低減欠点の相当径比</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">Fb 等級</th> <th style="text-align: center;">強度低減欠点の相当径比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">900Fb</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1200Fb～1450Fb</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1500Fb～1950Fb</td> <td style="text-align: center;">1/4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2100Fb～3300Fb</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> </tr> </tbody> </table>	Fb 等級	強度低減欠点の相当径比	900Fb	1/2	1200Fb～1450Fb	1/3	1500Fb～1950Fb	1/4	2100Fb～3300Fb	1/6	<p><b>4.4.11 材の両端部の品質</b></p> <p>等級区分機による測定のできない、両端部における強度低減欠点<sup>リ</sup>の相当径比が、<u>中央部<sup>ロ</sup></u>にあるものの相当径比又は<u>表 14 の MSR 等級</u>に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる数値より小さくなければならない。</p> <p><u>注<sup>リ</sup></u> 等級区分機による測定を行った部分</p> <p><b>表 14—幅面の材端部における強度低減欠点の相当径比</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">MSR 等級</th> <th style="text-align: center;">強度低減欠点の相当径比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">900Fb-<u>0.6E から 900Fb-1.2E</u> まで</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1200Fb-<u>0.7E から 1450Fb-</u> <u>1.3E まで</u></td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1500Fb-<u>1.2E から 1950Fb-</u> <u>1.7E まで</u></td> <td style="text-align: center;">1/4</td> </tr> </tbody> </table>	MSR 等級	強度低減欠点の相当径比	900Fb- <u>0.6E から 900Fb-1.2E</u> まで	1/2	1200Fb- <u>0.7E から 1450Fb-</u> <u>1.3E まで</u>	1/3	1500Fb- <u>1.2E から 1950Fb-</u> <u>1.7E まで</u>	1/4
Fb 等級	強度低減欠点の相当径比																		
900Fb	1/2																		
1200Fb～1450Fb	1/3																		
1500Fb～1950Fb	1/4																		
2100Fb～3300Fb	1/6																		
MSR 等級	強度低減欠点の相当径比																		
900Fb- <u>0.6E から 900Fb-1.2E</u> まで	1/2																		
1200Fb- <u>0.7E から 1450Fb-</u> <u>1.3E まで</u>	1/3																		
1500Fb- <u>1.2E から 1950Fb-</u> <u>1.7E まで</u>	1/4																		

		2100Fb-1.8E から 3300Fb- 2.6E まで	1/6
<p><b>5.1.2</b> たて枠用たて継ぎ材，甲種たて継ぎ材，乙種たて継ぎ材及び MSR たて継ぎ材の表示事項</p> <p>次による。</p> <p>a) 次の事項を一括して表示しなければならない。</p> <p>1) (略)</p> <p>2) 等級(たて枠用たて継ぎ材を除く。なお、MSR たて継ぎ材にあつては“MSR 等級”とする。)</p>	<p><b>5.1.3</b> たて枠用たて継ぎ材，甲種たて継ぎ材及び乙種たて継ぎ材の表示事項</p> <p>a) 次の事項を一括して表示しなければならない。</p> <p>1) (略)</p> <p>(新設)</p>		
<p><b>A.2</b> 枠組壁工法構造用たて継ぎ材の判定</p> <p>次による。</p> <p>a)・b) (略)</p>	<p><b>A.2</b> 枠組壁工法構造用たて継ぎ材の判定</p> <p>a)・b) (略)</p>		
<p>日本農林規格 JAS 0600-2 : 2025</p> <p>枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材－第 2 部：試験方法</p> <p><u>Dimension Lumber and Finger Jointed Dimension Lumber</u> — Part 2 : Test methods</p> <p>1～3 (略)</p>	<p>日本農林規格 JAS 0600-2 : 2020</p> <p>枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材－第 2 部：試験方法</p> <p><u>Structural Lumber and Finger Jointed Structural Lumber for Wood Frame Construction</u> — Part 2 : Test methods</p> <p>1～3 (略)</p>		
<p><b>5.8.3</b> 浸潤度の計算</p> <p>浸潤度は，試験片に含有される薬剤を 5.8.2 に定める方法によって呈色させ，切断によって試験片を採取する場合にあつては式(5)及び式(6)に，ま</p>	<p><b>5.8.3</b> 浸潤度の計算</p> <p>浸潤度<sup>5)</sup>は，試験片に含有される薬剤を 5.8.2 に定める方法によって呈色させ，式(5)及び式(6)によって計算する。</p>		

た、生長錐によって試験片を採取する場合にあつては式(7)及び式(8)によつて計算する。なお、試験片の切断面が辺材部分のみからなる場合にあつては、当該辺材部分の浸潤度とし、心材部分のみからなる場合にあつては、当該心材部分の浸潤度とする。

$$P_s = \frac{C_s}{S_s} \times 100 \quad \dots\dots\dots(5)$$

ここで、 $P_s$ ： 辺材部分の浸潤度 (%)  
 $C_s$ ： 試験片の辺材部分の呈色面積 (mm<sup>2</sup>)  
 $S_s$ ： 試験片の辺材部分の面積 (mm<sup>2</sup>)

$$P_d = \frac{C_d}{S_d} \times 100 \quad \dots\dots\dots(6)$$

ここで、 $P_d$ ： 材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  
 $C_d$ ： 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の呈色面積 (mm<sup>2</sup>)  
 $S_d$ ： 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の面積 (mm<sup>2</sup>)

$$P_{s1} = \frac{C_{s1}}{S_{s1}} \times 100 \quad \dots\dots\dots(7)$$

注<sup>5)</sup> 試験片の切断面が辺材部分のみからなる場合にあつては、当該辺材部分の浸潤度とし、心材部分のみからなる場合にあつては、当該心材部分の浸潤度とする。

$$P_s = \frac{C_s}{S_s} \times 100 \quad \dots\dots\dots(5)$$

ここで、 $P_s$ ： 辺材部分の浸潤度 (%)  
 $C_s$ ： 試験片の辺材部分の呈色面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)  
 $S_s$ ： 試験片の辺材部分の面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)

$$P_d = \frac{C_d}{S_d} \times 100 \quad \dots\dots\dots(6)$$

ここで、 $P_d$ ： 材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  
 $C_d$ ： 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の呈色面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)  
 $S_d$ ： 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)

注<sup>6)</sup> 生長錐によって試験片を採取する場合には、“呈色面積 (mm<sup>2</sup>)” とあるのは“呈色長 (mm)” と、“面積 (mm<sup>2</sup>)” とあるのは“長さ (mm)” と読み替えるものとする。

(新設)

ここで、  $P_{s1}$ : 辺材部分の浸潤度 (%)  
 $C_{s1}$ : 試験片の辺材部分の呈色長 (mm)  
 $S_{s1}$ : 試験片の辺材部分の長さ (mm)

$$P_{S1} = \frac{C_{d1}}{S_{d1}} \times 100 \quad \text{.....(8)}$$

ここで、  $P_{d1}$ : 材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  
 $C_{d1}$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の呈色長 (mm)  
 $S_{d1}$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の長さ (mm)

### 5.9.2.1.1 分光光度法-1

- a) 試験溶液の調製 試料約 1 g を球管冷却器付き 300 mL の平底フラスコに正確にはかりとり、塩酸-エタノール混液 50 mL を加えて湯浴上で 3 時間煮沸する。放冷した後、抽出物を吸引ろ過するとともに、木粉を約 30 mL のエタノールで洗浄する。ろ液を 100 mL の全量フラスコに移し、エタノールで定容したものを試験溶液とする。
- b) 試薬の調製
- ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (以下“DDAC”という。) 標準溶液 DDAC 0.1 g を正確にはかりとり、水に溶解し、1 000 mL の全量フラスコで定容したもの
  - 検量線用標準溶液 DDAC 標準溶液 0 mL~4 mL を段階的にビーカーにはかりとり、それぞれについて塩酸-エタノール混液 2 mL を加えた後、水を加えて約 40 mL とし、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 としたもの
  - 3)~6) (略)

(新設)

(新設)

- a) 試験溶液の調製 試料約 1 g を球管冷却器付き 300 mL の平底フラスコに正確に量り採り、塩酸-エタノール混液 50 mL を加えて湯浴上で 3 時間煮沸する。放冷した後、抽出物を吸引ろ過するとともに、木粉を約 30 mL のエタノールで洗浄する。ろ液を 100 mL の全量フラスコに移し、エタノールで定容したものを試験溶液とする。
- b) 試薬の調製
- ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (以下“DDAC”という。) 標準溶液 DDAC 0.1 g を正確に量り採り、水に溶解し、1 000 mL の全量フラスコで定容したもの
  - 検量線用標準溶液 DDAC 標準溶液 0 mL~4 mL を段階的にビーカーに量り採り、それぞれについて塩酸-エタノール混液 2 mL を加えた後、水を加えて約 40 mL とし、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 としたもの
  - 3)~6) (略)

c) (略)

d) **定量方法 a)**で調製した試験溶液のうちから、DDAC として 0.4 mg 以下を含む量を正確にはかりとり、100 mL のビーカーに入れ、水を加えて約 40 mL とした後、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部をとり、少量の硫酸ナトリウム（無水）を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

e) **薬剤含有量の計算 d)**によって求めた値から式(9)によって薬剤含有量を算出する。

#### 5.9.2.1.2 分光光度法—2

a) **試験溶液の調製** 試料 1 g を密栓可能なガラス製容器に正確にはかりとり、ぎ酸—メタノール混液 40 mL～50 mL を正確に加えた後、密栓し、超音波による抽出行程（水温は 30℃～40℃とする。）を 3 時間行う。水温の上昇や超音波洗浄器の加熱を避けるため、超音波照射を複数回に分けて照射時間の合計を 3 時間としてもよい。その後、上澄み液をぎ酸—メタノール混液に耐性を有するシリンジフィルター等を用いてろ過したものを抽出液とする。

b) **試薬の調製**

1) **DDAC 標準溶液** 5.9.2.1.1 b)の 1)による。

2) **検量線用標準溶液** 検量線の直線性が確保される範囲の DDAC 量となるように、段階的にビーカーに 0 mL～4 mL の DDAC 標準溶液をはかりとり、水を加えて約 40 mL としたもの

3) **ぎ酸—メタノール混液** ぎ酸（98%）3 mL にメタノールを加えて

c) (略)

d) **定量方法 a)**で調製した試験溶液のうちから、DDAC として 0.4 mg 以下を含む量を正確に量り採り、100 mL のビーカーに入れ、水を加えて約 40 mL とした後、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部を採り、少量の硫酸ナトリウム（無水）を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

e) **薬剤含有量の計算 d)**によって求めた値から式(7)によって薬剤含有量を算出する。

(新設)

100 mL としたもの

4) pH3.5 の緩衝液 5.9.2.1.1 b) の 5) による。

5) オレンジⅡ溶液 5.9.2.1.1 b) の 6) による。

c) 検量線の作成 5.9.2.1.1 c) による。

d) 定量方法 a) で調製した試験溶液のうちから、検量線の作成に用いた試料の濃度範囲内の DDAC を含む量を正確にはかりとり、100 mL のビーカー（又はフラスコ）に入れ、水を加えて約 40 mL とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジⅡ溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部をとり、少量の硫酸ナトリウム（無水）を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

e) 計算 d) によって求めた値から式(10)によって薬剤含有量を算出する。

(正)

改正後	改正前																				
<p><b>4.4.4 MSR 等級</b></p> <p>MSR 等級は、MSR 区分による表 8 の E 等級及び表 9 の Fb 等級の組み合わせとする。</p> <p>例 1 MSR 区分による E 等級が 1.3E であり Fb 等級が 900Fb の場合は、900Fb-1.3E となる。</p> <p>例 2 MSR 区分による E 等級が 1.2E であり Fb 等級が 1650Fb の場合は、1650Fb-1.2E となる。</p>	<p>(新設)</p>																				
<p><b>4.4.12 材の両端部の品質</b></p> <p>等級区分機による測定のできない、両端部における強度低減欠点<sup>リ</sup>の相当径比が、中央部<sup>ロ</sup>にあるものの相当径比又は表 15 の Fb 等級に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる数値より小さくなければならない。</p> <p>注<sup>リ</sup> 等級区分機による測定を行った部分</p> <p>表 15 一材の両端部における強度低減欠点の相当径比</p> <table border="1" data-bbox="331 951 1048 1214"><thead><tr><th>Fb 等級</th><th>強度低減欠点の相当径比</th></tr></thead><tbody><tr><td>900Fb</td><td>1/2</td></tr><tr><td>1200Fb～1450Fb</td><td>1/3</td></tr><tr><td>1500Fb～1950Fb</td><td>1/4</td></tr><tr><td>2100Fb～3300Fb</td><td>1/6</td></tr></tbody></table>	Fb 等級	強度低減欠点の相当径比	900Fb	1/2	1200Fb～1450Fb	1/3	1500Fb～1950Fb	1/4	2100Fb～3300Fb	1/6	<p><b>4.4.11 材の両端部の品質</b></p> <p>等級区分機による測定のできない、両端部における強度低減欠点<sup>リ</sup>の相当径比が、中央部<sup>ロ</sup>にあるものの相当径比又は表 14 の MSR 等級に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる数値より小さくなければならない。</p> <p>注<sup>リ</sup> 等級区分機による測定を行った部分</p> <p>表 14 一材の両端部における強度低減欠点の相当径比</p> <table border="1" data-bbox="1283 951 2000 1385"><thead><tr><th>MSR 等級</th><th>強度低減欠点の相当径比</th></tr></thead><tbody><tr><td>900Fb-0.6E から 900Fb-1.2E まで</td><td>1/2</td></tr><tr><td>1200Fb-0.7E から 1450Fb-1.3E まで</td><td>1/3</td></tr><tr><td>1500Fb-1.2E から 1950Fb-1.7E まで</td><td>1/4</td></tr><tr><td>2100Fb-1.8E から 3300Fb-2.6E まで</td><td>1/6</td></tr></tbody></table>	MSR 等級	強度低減欠点の相当径比	900Fb-0.6E から 900Fb-1.2E まで	1/2	1200Fb-0.7E から 1450Fb-1.3E まで	1/3	1500Fb-1.2E から 1950Fb-1.7E まで	1/4	2100Fb-1.8E から 3300Fb-2.6E まで	1/6
Fb 等級	強度低減欠点の相当径比																				
900Fb	1/2																				
1200Fb～1450Fb	1/3																				
1500Fb～1950Fb	1/4																				
2100Fb～3300Fb	1/6																				
MSR 等級	強度低減欠点の相当径比																				
900Fb-0.6E から 900Fb-1.2E まで	1/2																				
1200Fb-0.7E から 1450Fb-1.3E まで	1/3																				
1500Fb-1.2E から 1950Fb-1.7E まで	1/4																				
2100Fb-1.8E から 3300Fb-2.6E まで	1/6																				
<p><b>5.1.2 たて枠用たて継ぎ材、甲種たて継ぎ材、乙種たて継ぎ材及び MSR</b></p>	<p><b>5.1.3 たて枠用たて継ぎ材、甲種たて継ぎ材及び乙種たて継ぎ材の表示事</b></p>																				

<p><b>たて継ぎ材の表示事項</b></p> <p>次による。</p> <p>a) 次の事項を一括して表示しなければならない。</p> <p>1) (略)</p> <p>2) <u>等級(たて枠用たて継ぎ材を除く。なお、MSR たて継ぎ材にあつては“MSR 等級”とする。)</u></p>	<p><b>項</b></p> <p>a) 次の事項を一括して表示しなければならない。</p> <p>1) (略)</p> <p>(新設)</p>
<p><b>A.2 試験結果の判定</b></p> <p><b>A.2.1 枠組壁工法構造用製材の判定</b></p> <p>次による。</p> <p>a) <u>JAS 0600-2 の 5.1 寸法の測定試験, 5.2 含水率試験及び 5.8 浸潤度試験</u>にあつては, 1 荷口から抽出された試料枠組材のうち, 当該試験に係る基準に適合するものの数とその 90%以上であるときは, その荷口の枠組壁工法構造用製材は, 当該試験に合格したものとし, 70%未満であるときは, 不合格とする。適合するものの数が 70%以上 90%未満であるときは, その荷口の枠組壁工法構造用製材について改めて当該試験に要する試料枠組材を抽出して再試験を行い, その結果, 適合するものの数が 90%以上であるときは, 当該試験に合格したものとし, 90%未満であるときは, 不合格とする。</p> <p>b) <u>JAS 0600-2 の 5.5 曲げ試験 (MSR 区分), 5.7 引張り試験及び 5.9 吸収量試験</u>にあつては, 1 荷口から抽出された試料枠組材又は試験 MSR 枠組材が当該試験に係る基準に適合する場合には, 当該試験に合格したものとし, それ以外の場合は, 不合格とする。</p> <p><b>A.2.2 枠組壁工法構造用たて継ぎ材の判定</b></p>	<p><b>A.2 試験結果の判定</b></p> <p><b>A.2.1 枠組壁工法構造用製材の判定</b></p> <p>a) <u>JAS 0600-2 の 5.1 寸法の測定試験, 5.2 含水率試験及び 5.8 浸潤度試験</u> 5.1 寸法の測定試験, 5.2 含水率試験及び 5.8 浸潤度試験にあつては, 1 荷口から抽出された試料枠組材のうち, 当該試験に係る基準に適合するものの数とその 90%以上であるときは, その荷口の枠組壁工法構造用製材は, 当該試験に合格したものとし, 70%未満であるときは, 不合格とする。適合するものの数が 70%以上 90%未満であるときは, その荷口の枠組壁工法構造用製材について改めて当該試験に要する試料枠組材を抽出して再試験を行い, その結果, 適合するものの数が 90%以上であるときは, 当該試験に合格したものとし, 90%未満であるときは, 不合格とする。</p> <p>b) <u>JAS 0600-2 の 5.5 の曲げ試験 (MSR 区分), 5.7 の引張り試験及び 5.9 の吸収量試験</u> 5.5 の曲げ試験 (MSR 区分), 5.7 の引張り試験及び 5.9 の吸収量試験にあつては, 1 荷口から抽出された試料枠組材又は試験 MSR 枠組材が当該試験に係る基準に適合する場合には, 当該試験に合格したものとし, それ以外の場合は, 不合格とする。</p> <p><b>A.2.2 枠組壁工法構造用たて継ぎ材の判定</b></p>

次による。

- a) **JAS 0600-2** の **5.1** 寸法の測定試験、**5.2** 含水率試験、**5.3** 煮沸繰返し試験及び **5.4** 減圧加圧試験にあつては、1 荷口から抽出された試料たて継ぎ材から切り取られた試験片のうち、当該試験に係る基準に適合するものの数が当該試験に係る総数の **90%**以上であるときは、その荷口の枠組壁工法構造用たて継ぎ材は、当該試験に合格したものとし、**70%**未満であるときは、不合格とする。適合するものの数が **70%**以上 **90%**未満であるときは、その荷口の枠組壁工法構造用たて継ぎ材について、改めて当該試験に要する試料たて継ぎ材を抽出して再試験を行い、その結果、適合するものの数が **90%**以上であるときは、当該試験に合格したものとし、**90%**未満であるときは、不合格とする。
- b) **JAS 0600-2** の **5.5** 曲げ試験 (MSR 区分) 及び **5.6** 曲げ試験 (たて継ぎ部) にあつては、1 荷口から抽出された試験たて継ぎ材が、当該試験に係る基準に適合する場合、合格したものとし、それ以外の場合は、不合格とする。

- a) **JAS 0600-2** の **5.1** 寸法の測定試験、**5.2** 含水率試験、**5.3** 煮沸繰返し試験及び **5.4** 減圧加圧試験 **5.1** 寸法の測定試験、**5.2** 含水率試験、**5.3** 煮沸繰返し試験及び **5.4** 減圧加圧試験にあつては、1 荷口から抽出された試料たて継ぎ材から切り取られた試験片のうち、当該試験に係る基準に適合するものの数が当該試験に係る総数の **90%**以上であるときは、その荷口の枠組壁工法構造用たて継ぎ材は、当該試験に合格したものとし、**70%**未満であるときは、不合格とする。適合するものの数が **70%**以上 **90%**未満であるときは、その荷口の枠組壁工法構造用たて継ぎ材について、改めて当該試験に要する試料たて継ぎ材を抽出して再試験を行い、その結果、適合するものの数が **90%**以上であるときは、当該試験に合格したものとし、**90%**未満であるときは、不合格とする。
- b) **JAS 0600-2** の **5.5** 曲げ試験 (MSR 区分) 及び **5.6** 曲げ試験 (たて継ぎ部) **5.5** 曲げ試験 (MSR 区分) 及び **5.6** 曲げ試験 (たて継ぎ部) にあつては、1 荷口から抽出された試験たて継ぎ材が、当該試験に係る基準に適合する場合、合格したものとし、それ以外の場合は、不合格とする。

日本農林規格

JAS

0600-2 : 2025

枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材－第 2 部：試験方法

Dimension Lumber and Finger Jointed Dimension Lumber — Part 2 : Test methods

日本農林規格

JAS

0600-2 : 2020

枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材－第 2 部：試験方法

Structural Lumber and Finger Jointed Structural Lumber for Wood Frame Construction — Part 2 : Test methods

<p>1～2 (略)</p> <p>3 用語及び定義 (略)</p> <p>3.1 関係温湿度の条件 温度 20 °C±2 °C, 湿度 65 %±5 %の温湿度条件</p>	<p>1～2 (略)</p> <p>3 用語及び定義 (略)</p> <p>(新設) 関係温湿度の条件 温度 20 °C±2 °C, 湿度 65 %±5 %の温湿度条件</p>
<p>5.8.3 浸潤度の計算</p> <p>浸潤度は、試験片に含有される薬剤を 5.8.2 に定める方法によって呈色させ、切断によって試験片を採取する場合にあっては式(5)及び式(6)に、また、生長錘によって試験片を採取する場合にあっては式(7)及び式(8)によって計算する。なお、試験片の切断面が辺材部分のみからなる場合にあつては、当該辺材部分の浸潤度とし、心材部分のみからなる場合にあつては、当該心材部分の浸潤度とする。</p> $P_s = \frac{C_s}{S_s} \times 100 \dots\dots\dots(5)$ <p>ここで、  <math>P_s</math>: 辺材部分の浸潤度 (%)  <math>C_s</math>: 試験片の辺材部分の呈色面積 (mm<sup>2</sup>)  <math>S_s</math>: 試験片の辺材部分の面積 (mm<sup>2</sup>)</p> $P_d = \frac{C_d}{S_d} \times 100 \dots\dots\dots(6)$ <p>ここで、  <math>P_d</math>: 材の表面から深さ <math>d</math> (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  <math>C_d</math>: 試験片の材の表面から深さ <math>d</math> (mm) までの</p>	<p>5.8.3 浸潤度の計算</p> <p>浸潤度<sup>5)</sup>は、試験片に含有される薬剤を 5.8.2 に定める方法によって呈色させ、式(5)及び式(6)によって計算する。</p> <p>注 5) 試験片の切断面が辺材部分のみからなる場合にあつては、当該辺材部分の浸潤度とし、心材部分のみからなる場合にあつては、当該心材部分の浸潤度とする。</p> $P_s = \frac{C_s}{S_s} \times 100 \dots\dots\dots(5)$ <p>ここで、  <math>P_s</math>: 辺材部分の浸潤度 (%)  <math>C_s</math>: 試験片の辺材部分の呈色面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)  <math>S_s</math>: 試験片の辺材部分の面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)</p> $P_d = \frac{C_d}{S_d} \times 100 \dots\dots\dots(6)$ <p>ここで、  <math>P_d</math>: 材の表面から深さ <math>d</math> (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  <math>C_d</math>: 試験片の材の表面から深さ <math>d</math> (mm) までの</p>

心材部分の呈色面積 (mm<sup>2</sup>)  
 $S_d$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの  
 心材部分の面積 (mm<sup>2</sup>)

心材部分の呈色面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)  
 $S_d$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの  
 心材部分の面積<sup>6)</sup> (mm<sup>2</sup>)

注<sup>6)</sup> 生長錐によって試験片を採取する場合には、“呈色面積 (mm<sup>2</sup>)” とあるのは“呈色長 (mm)” と、“面積 (mm<sup>2</sup>)” とあるのは“長さ (mm)” と読み替えるものとする。

$$P_{s1} = \frac{C_{s1}}{S_{s1}} \times 100 \quad \text{.....(7)} \quad \text{(新設)}$$

ここで、 $P_{s1}$ : 辺材部分の浸潤度 (%)  
 $C_{s1}$ : 試験片の辺材部分の呈色長 (mm)  
 $S_{s1}$ : 試験片の辺材部分の長さ (mm)

$$P_{d1} = \frac{C_{d1}}{S_{d1}} \times 100 \quad \text{.....(8)} \quad \text{(新設)}$$

ここで、 $P_{d1}$ : 材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の浸潤度 (%)  
 $C_{d1}$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の呈色長 (mm)  
 $S_{d1}$ : 試験片の材の表面から深さ  $d$  (mm) までの心材部分の長さ (mm)

**5.9.2.1.1 分光光度法－1**

a) 試験溶液の調製 試料約 1 g を球管冷却器付き 300 mL の平底フラスコに正確にはかりとり、塩酸－エタノール混液 50 mL を加えて湯浴上で 3 時間煮沸する。放冷した後、抽出物を吸引ろ過するとともに、

a) 試験溶液の調製 試料約 1 g を球管冷却器付き 300 mL の平底フラスコに正確に量り採り、塩酸－エタノール混液 50 mL を加えて湯浴上で 3 時間煮沸する。放冷した後、抽出物を吸引ろ過するとともに、木

木粉を約 30 mL のエタノールで洗浄する。ろ液を 100 mL の全量フラスコに移し、エタノールで定容したものを試験溶液とする。

**b) 試薬の調製**

- 1) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (以下“DDAC”という。) 標準溶液 DDAC 0.1 g を正確にはかりとり、水に溶解し、1 000 mL の全量フラスコで定容したもの
  - 2) 検量線用標準溶液 DDAC 標準溶液 0 mL～4 mL を段階的にビーカーにはかりとり、それぞれについて塩酸-エタノール混液 2 mL を加えた後、水を加えて約 40 mL とし、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 としたもの
- 3)～6) (略)

c) 検量線の作成 あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに検量線用標準溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部をとり、少量の硫酸ナトリウム (無水) を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定して検量線を作成する。

d) 定量方法 a)で調製した試験溶液のうちから、DDAC として 0.4 mg 以下を含む量を正確にはかりとり、100 mL のビーカーに入れ、水を加えて約 40 mL とした後、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部をとり、少量の硫酸ナトリウム (無水) を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

e) 薬剤含有量の計算 d)によって求めた値から式(9)によって薬剤含有

粉を約 30 mL のエタノールで洗浄する。ろ液を 100 mL の全量フラスコに移し、エタノールで定容したものを試験溶液とする。

**b) 試薬の調製**

- 1) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (以下“DDAC”という。) 標準溶液 DDAC 0.1 g を正確に量り採り、水に溶解し、1 000 mL の全量フラスコで定容したもの
  - 2) 検量線用標準溶液 DDAC 標準溶液 0 mL～4 mL を段階的にビーカーに量り採り、それぞれについて塩酸-エタノール混液 2 mL を加えた後、水を加えて約 40 mL とし、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 としたもの
- 3)～6) (略)

c) 検量線の作成 あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに検量線用標準溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部を採り、少量の硫酸ナトリウム (無水) を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定して検量線を作成する。

d) 定量方法 a)で調製した試験溶液のうちから、DDAC として 0.4 mg 以下を含む量を正確に量り採り、100 mL のビーカーに入れ、水を加えて約 40 mL とした後、1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液数滴を加えて、万能 pH 試験紙による pH を約 3.5 とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH 3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一部を採り、少量の硫酸ナトリウム (無水) を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

量を算出する。

#### **5.9.2.1.2 分光光度法—2**

**a) 試験溶液の調製** 試料 1 g を密栓可能なガラス製容器に正確にはかりとり、ぎ酸—メタノール混液 40 mL～50 mL を正確に加えた後、密栓し、超音波による抽出行程（水温は 30 °C～40 °C とする。）を 3 時間行う。水温の上昇や超音波洗浄器の加熱を避けるため、超音波照射を複数回に分けて照射時間の合計を 3 時間としてもよい。その後、上澄み液をぎ酸—メタノール混液に耐性を有するシリンジフィルター等を用いてろ過したものを抽出液とする。

#### **b) 試薬の調製**

**1) DDAC 標準溶液** 5.9.2.1.1 b) の 1) による。

**2) 検量線用標準溶液** 検量線の直線性が確保される範囲の DDAC 量となるように、段階的にビーカーに 0 mL～4 mL の DDAC 標準溶液をはかりとり、水を加えて約 40 mL としたもの

**3) ぎ酸—メタノール混液** ぎ酸（98 %）3 mL にメタノールを加えて 100 mL としたもの

**4) pH3.5 の緩衝液** 5.9.2.1.1 b) の 5) による。

**5) オレンジ II 溶液** 5.9.2.1.1 b) の 6) による。

**c) 検量線の作成** 5.9.2.1.1 c) による。

**d) 定量方法** a) で調製した試験溶液のうちから、検量線の作成に用いた試料の濃度範囲内の DDAC を含む量を正確にはかりとり、100 mL のビーカー（又はフラスコ）に入れ、水を加えて約 40 mL とし、これを試験溶液とする。

あらかじめ、pH3.5 の緩衝液 10 mL、オレンジ II 溶液 3 mL、塩化ナトリウム 5 g 及びクロロホルム 20 mL を入れた 100 mL の分液ロートに、試験溶液を加える。約 5 分間振とうした後、約 30 分間静置してクロロホルム層と水層との分離を待った後、クロロホルム層の一

**e) 薬剤含有量の計算** d) によって求めた値から式(7)によって薬剤含有量を算出する。

(新設)

部をとり、少量の硫酸ナトリウム（無水）を加えて脱水し、波長 485 nm における吸光度を測定し、検量線から DDAC の量を求める。

e) 薬剤含有量の計算 d)によって求めた値から式(10)によって薬剤含有量を算出する。

※下線は改正箇所